使用水の管理

・　「色」、「にごり」、「臭い」、「味」は、毎日確認しましょう。

・　井戸水を使用している製造者は、保健所等に使用する井戸水に係る衛生管理・対策を相談し、年に1 回は水質検査を受けましょう。

・　検査項目については、①大腸菌、②一般細菌は必ず実施する必要がありますが、その他の項目については、管轄の保健所にご相談下さい。